

本塾は、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」として認定されています。5回全ての講座を受講し、鳥栖市から受講の証明を受けた方には、次のメリットがあります。

- ① 会社を設立する際にかかる登録免許税の軽減「資本金の0.7%」→「資本金の0.35%」(※1)
(例えば、株式会社の場合、最低税額15万円→7万5,000円)
- ② 佐賀県信用保証協会の創業関連保証の利用対象時期の前倒し「事業開始2か月以内」→「事業開始6か月以内」
- ③ 「小規模事業者持続化補助金(中小企業庁)」＜創業型＞ 補助上限200万円
(※1) 鳥栖市内での創業で創業予定者、創業後5年未満の個人に限ります。

とす創業塾2025 カリキュラム

	テーマ	開講日	時 間	内 容	講 師
第1講座	経 営	2025 6 / 3 火	18:30~20:30	◎ 創業の心構え・創業までのステップ ◎ 創業の動機、アイデア整理 ◎ 事業コンセプト、ビジネスモデルについて	中小企業診断士 武川 敏之 氏
第2講座	人材育成	6 / 5 木	18:30~20:30	◎ 雇用する際の基本的なルール ◎ 労働保険・社会保険の基礎知識と手続き ◎ 雇用関係の助成金	特定社会保険労務士 中島 笑美 氏
第3講座	販路開拓	6 / 10 火	18:30~20:30	◎ 販路開拓の方法と手順 ◎ マーケティングの基礎知識 ◎ 販路開拓の具体例、販路開拓の補助金	中小企業診断士 武川 敏之 氏
第4講座	財務会計	6 / 12 木	18:30~20:30	◎ 収益と費用の基礎知識 ◎ 売上計画・利益計画／資金計画 ◎ 資金調達と公的支援制度の活用	日本政策公庫 中小企業診断士 武川 敏之 氏
第5講座	事業計画	6 / 15 日	9:00~16:00	◎ 事業計画書策定 ◎ ビジネスプラン発表会	中小企業診断士 武川 敏之 氏



中小企業診断士
武川 敏之 氏



特定社会保険労務士
中島 笑美 氏

フォローアップ【希望者】
(講師：中小企業診断士 武川敏之 氏)
会 場：鳥栖商工会議所
参加費：無 料
申 込：SNS・メール

FAXの場合は切り取らずにこのままご返信ください。

鳥栖商工会議所『とす創業塾』 受講申込書

ふりがな		性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
参加者氏名		携帯番号	-		
		メールアドレス			
住 所	〒□□□-□□□□	現在の職業	☐ 会社員 ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ 経営者(創業 月) ☐ その他()		
		創業予定の業種	☐ 飲食 ☐ 小売 ☐ 製造 ☐ 建設 ☐ サービス ☐ その他()		
		創業時期	☐ 令和 年 月頃 ☐ 未定 ☐ 創業済		
受講場所	会議所 ・ オンライン (自身のPC等で閲覧可) ※どちらかに○	今回一番 学びたいこと			

ご記入いただいた情報は、鳥栖商工会議所から各種連絡・情報提供の為に利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配布します。

FAX 0942-83-8888